

## 『会員登録システム』の操作ポイント

### 1. チームと個人会員の登録申請作業は、必ず続けて行ってください。

チーム情報と個人会員の登録を連続して行わない場合、都道府県卓球協会(連盟)もしくは地区・支部で登録申請を却下することがあります。必ず、続けて個人会員の登録を行ってください。

### 2. 登録申請先の選択は十分に注意してください。

- (1) 登録申請先の 1) 都道府県、2) 地区・支部、3) チーム区分、4) 登録会員の種別は、加入申請中に変更(訂正)をすることができません。

変更(訂正)をする際は、該当する登録申請を都道府県卓球協会(連盟)もしくは地区・支部で却下してもらい、チーム責任者は取得済みチーム責任者IDでログインのうえ、再度登録申請を行ってください。

※登録申請が却下されても、入力したチーム情報、会員情報は保存されています。

- (2) 登録会員の種別で問い合わせの多いもの

1) 第6種は、全国教職員卓球連盟に所属する『選手』で、『ゼッケン配布対象者』です。

役員章を入手する際は、第8種で、以下2)のいずれかを選択してください。

2) 第8種は、会員区分[監督、コーチ等]がなくなりました。以下のいずれかを選択してください。

第8種役員(教職員)： 全国教職員卓球連盟に所属する、役員章配布対象者。

第8種役員(役員)： 全国教職員卓球連盟に所属しない、役員章配布対象者。

3) 同一のチームコード内で選手と役員を兼ねる際には、「選手・役員選択」で“選手兼役員”を選択し、「種別選択」で表示される種別のペアで登録をしてください。(これまでのように、複数行に同一人物の入力は行わないでください)。

例)「選手・役員選択」選手兼役員 → 「種別選択」第1種一般・第8種役員(役員) 等

- (3) 郵便番号について

郵便番号は、登録会員の「登録地」を選択するための項目です。登録会員の「登録地」郵便番号と、登録申請する都道府県とが合致しないと、登録申請は行えません。

個別郵便番号はご利用いただけませんので、住所に付与された郵便番号をご入力ください。

### 3. 二重所属となる登録会員の登録申請は注意してください。

- (1) 複数のチームに所属する登録会員は、申請手順をご確認ください。

1つのチームで所属済(登録料納入済)とならないと、次のチームで登録申請をすることができません。大会申込など、先に登録を済ませたいチームから登録申請を行い、所属済(登録料納入済)としてください。

- (2) 二重登録エラーの表示について

上記のような登録申請が行えない場合や会員IDが未入力で合致データがある場合等の際に表示されます。必ず、同一人物か確認し、他人である場合のみ「別人である」を選択してください。会員IDが複数取得されていた場合には、正しい会員IDでの再申請を依頼いたします。

詳細については、『会員登録システム』サイト(<http://jtta-members.jp>)のトップページ「登録ガイド、規程」セクションに掲載の「二重登録エラーが表示された場合の対応ガイド」をご確認ください。

◎『会員登録システム』の操作ガイドは、『会員登録システム』(<http://jtta-members.jp>)のトップページ「登録ガイド、規程」セクションに掲載しています。該当ガイドをご確認ください。

◎登録申請先は、登録規程を確認の上、該当する都道府県卓球協会(連盟)にお問い合わせをお願いいたします。